



【発行・編集】

平成 25 年 4 月 1 日発行

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

「三木市子どもいじめ防止に関する条例」が施行

市民みんなで、いじめのない三木市へ!!

～『三木市子どもいじめ防止センター』を開設～

「三木市子どものいじめ防止に関する条例」が4月1日に施行しました。市民みんなで子どもの命を、子どもの人権を守ろうという目的で『三木市子どもいじめ防止センター』を教育センター内に開設しました。

子どもがいじめをしているとき、またはされているときは、表情がさえません。いじめをする側もされる側も親や先生に黙っていることが多く、気づくことが難しいです。だからこそ、子どもをとりまく大人が見守り、ちょっとした表情やしぐさ、服装などに気づいてあげましょう。



もしかしたら？
と思ったら
『三木市子ども
いじめ防止セン
ター』に
連絡を！

- 戯れているように見えて一人をターゲットにしている。
- 必要以上にお金をつかっている。
- 持ち物の趣向が変わった。
- 服に靴跡があるなど、汚れている。
- 教室の机がいつもほんの少し離れている。
- 友だちと行動していたのに、急に一人で行動するようになった。

など、「もしかしたら、いじめかも・・・」と感じられたら、下記に連絡をしてください。早く気づき、早く解決の方向に導きたいのです。

三木市子どもいじめ防止センター

三木市立教育センター 2F 電話番号 82-8110

※詳しくは広報みき 4月号をご覧ください。

人権の小窓

平成25年4月

(131)



部落差別をなくすのは一人ひとりの気づきから

加古川市人権教育指導員 東田 寿啓

まだ身元調査が横行している事実

かつて「部落地名総鑑」という悪質極まりない差別図書が5万円もの高額で売り買いされたことがありました。どこが被差別部落であるかということに記載し、その地域に関係する人を就職や結婚の際に断る、すなわち排除することを意図したもので、「高くても売れる」から売買が成立したのです。

当時、これは大問題となりました。当然のことです。私自身も高校生でしたが、学校の「同和」ホームルームでこの問題を取り上げて学習し、議論したことを覚えています。

このような図書を購入した200を超す企業等は猛反省し、人権教育・啓発に真剣に取り組み始め、37年が経過しました。はたしてこの問題は解決に向かっているのでしょうか。

2005年に「戸籍謄本等の大量不正取得事件」が発覚しました。興信所が行政書士に依頼して、住民票や戸籍謄本を取り寄せ、売買していたのです。兵庫と大阪の行政書士3人が関与しており、その数は4000件以上もありました。しかし、誰の戸籍謄本等が不正にとられたのか、何に使われたのか、全容はわかりません。広島県福山市は「重大な人権侵害」ととらえ、この事件で不正取得された住民に対して報告したところ、複数の住民が「その時期に結婚差別を受けた」と答えているそうです。

これは氷山の一角ですが、私たちがまったく気付かないうちに、今も身元調査が行われているということです。

1年余り前には、司法書士の資格を悪用して戸籍謄本等を大量に不正取得する事件が発覚しました。1万件以上の個人情報不正取得されたと言われています。

このような事態を受けて、住民票の写しや戸籍謄本等を代理人や第三者に交付したとき、事前に登録した方に対して、その交付年月日、交付請求者の種別等を郵送でお知らせする「本人通知制度」を導入する自治体も増えています。三木市では昨年10月に条例によりこの制度を施行し、今年2月末現在で4,700人を超える方が事前登録をされています。

自ら変わっていかうとすることが大事

制度を変えていくことも大事なことです、それ以上に人々の差別意識を変えていくことが大事ではないでしょうか。「部落差別はもうなくなった」「過去の問題」と片づけてしまう姿勢が、部落差別を見逃したり、助長したりすることになっているのではないのでしょうか。

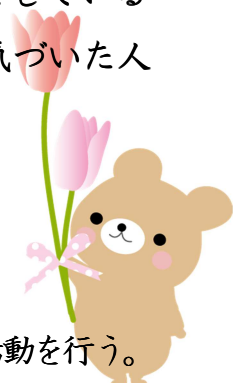
ある男性が「A地区の人には気をつけろ。お前も同じ町に住んでいるんやからA地区と同じや」と上司から言われて「同じ町には住んでいるけどA地区の人間ではない。一緒にされるのは迷惑だ」と思ったと打ち明けてくれたことがあります。上司の発言は差別そのものですが「A地区の人と同じように思われたくない」と思った彼もまた差別をしています。でも、それに気がついて「変わっていかなくては」と、日々考えていると彼は言います。それが非常に重要なことなのだと思います。

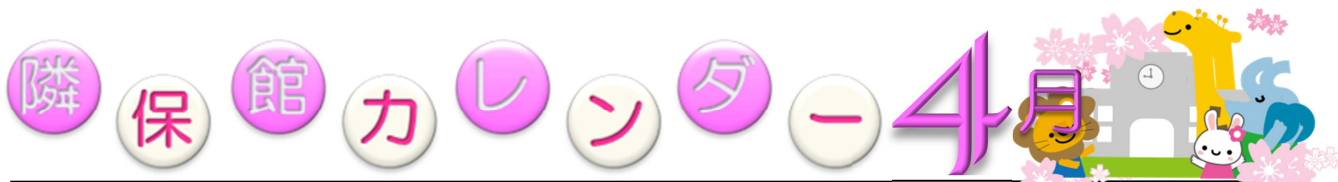
昨年3月3日は、全国水平社が結成されてから90年の節目にあたりました。部落差別が厳しい中で、「自らの力で差別をはね返し、自らの解放を勝ちとろう」という若者の燃えるような思いが集まって実現したものです。

その運動の成果もあって、露骨な差別は減ってはきたものの、インターネット等で、おもしろ半分で書き込みをするというケースが非常に多くなっています。地名総鑑もネット上で流されています。「またこんなことしているわ」で済ませてしまうのは、差別を野放しにするのと同じです。気づいた人が、関係機関に通報するなど、声をあげてほしいのです。

差別をなくすのは、まず自分からです。

《プロフィール》加古川市に生まれる。高校・大学時代に部落解放研究会の活動を行う。





日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月		16	火	経営相談・着付教室
2	火	経営相談・着付教室	17	水	
3	水		18	木	習字教室
4	木	習字教室	19	金	経営相談
5	金	経営相談	20	土	
6	土		21	日	
7	日		22	月	歌謡教室
8	月	歌謡教室	23	火	経営相談
9	火	経営相談	24	水	
10	水		25	木	手芸教室
11	木	手芸教室	26	金	経営相談
12	金	経営相談	27	土	茶道教室
13	土	茶道教室	28	日	
14	日		29	月	昭和の日
15	月		30	火	

★各教室の開始時間 ◎手芸・歌謡教室：13時30分～

◎習字・着付教室：19時30分～ ◎茶道教室：18時30分～

★経営相談

午前10時～

平成25年度総合隣保館年間予定

月	日	行事名	場所
5月	18日(土)	三木市人権・同和教育協議会総会	三木市立市民活動センター (福祉会館)
6月	14日(金) 21日(金) 28日(金)	同和教育セミナー	吉川町公民館 三木市立教育センター
8月	18日(日)	市民じんけんの集い	三木市文化会館
10月	22日(火) 25日(金) 29日(火)	人権フォーラム	三木市立総合隣保館
11月	16日(土)	三木市人権・同和教育協議会 研究大会	三木市文化会館
12月	7日(土) 8日(日)	三木市立総合隣保館文化祭	三木市立総合隣保館

隣 保 館 だ よ り

5 月号
No.382



[発行・編集]

平成 25 年 5 月 1 日発行

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

♪やねよりたかい こいのぼり おおきいまごいは おとうさん♪

風薫る5月になりました。枯れたように眠っていた野山の草木が、黄緑色に一齐に芽吹いてきて、生き生きと笑っているようです。

お隣の保育所から、かわいい歌声が聞こえてきました。「こいのぼり」の歌です。ご存知でしたか？この歌には、こんな続きがあるそうです。



♪～やねよりたかい こいのぼり
おおきいひごいは おかあさん
ちいさいまごいは こどもたち
おもしろそうに およいでる～♪

♪～みどりのかぜに さそわれて
ひらひらはためく ふきながし
くるくるまわる かざぐるま
おもしろそうに およいでる～♪

ひところは、サオがしなるほどたくさんのこいのぼりが、あちこちで泳いでいたものですが、最近ではあまり見かけなくなりました。市内でも、子どもの数がへっています。若い世代が少ないのです。子どもは地域の宝。家族はもちろん、学校や地域全体で見守り、育てていきたいものです。そして、小さい「まごい」や「ひごい」の健やかな成長を、み～んなそろって祝いましょう。

安心してご相談ください



相談
無料

秘密
厳守

配偶者や恋人からの暴力は犯罪です。
ひとりて悩まないで相談を。

三木市DV相談室(電話・面接)

電話 **0794-82-8300**

火曜日～日曜日 午前9時～午後5時
(月曜日・祝日・年末年始・第4日曜日はお休みです)

相手という、怖いと感じたり、緊張していませんか？

相談は無料です。秘密は固く守ります。経験豊かな相談員が、解決に向けて、お手伝いします。

人権の小窓

平成25年5月



(132)

「朗読ボランティアを通して」

朗読ボランティア 澤井 美紀子

皆さんは覚えていらっしゃいますか？2月号に掲載された高齢者大学学長の岩波さんの記事の中で、朗読ボランティアをしている福本幸子さんの発表が紹介されていましたね。

実は私も福本さんの仲間なのです。

私達が所属しているのは「三木市朗読ボランティアむれの会」です。主な活動内容は病気や高齢などの理由で活字を読むことが困難となられた方に、「広報みき」、オリジナル製作の「声のお便り」、そして「図書」などの音訳資料をお届けすることです。

私が「朗読ボランティア」を志した動機は本当に単純なものでした。子どもたちが小さい頃に、絵本の読み聞かせをしていたこと、私自身、本が好きだったこと。そしてずっとコーラスをしていたので声を出すことで何か出来ないかと探していました。そんな時期にたまたま「平成8年度 朗読ボランティア養成初級講座」が開催されていたので申し込みました。

参加してみると自分が思っていたよりもずっと大変な活動だと知りました。「聞き手に理解してもらえる朗読をする」ためには、関西弁丸出しのアクセントを標準語に直すことから始まり、文の意味を伝えるために必要な間の取り方、声のトーンの変化など、本当に難しい勉強をしなければなりませんでした。でも、いい講師・いい仲間恵まれて何とか今日まで続けてこれました。

その原動力の元はなんといっても利用者の喜びの声ですね。

「むれの会」では年に一度「鈴の音交流会」というイベントを開催しています。

ボランティアと利用者の方たちがいっしょになって、ゲームをしたり歌ったりと楽しい時間を過ごしています。そんな時に生の声をお聞きして、改めて録音しているマイクの向こうにはこの利用者の方たちがいるのだと気持ちを新たにしています。

「鈴の音交流会」の前には出欠の確認も兼ねて電話訪問を実施しており、その際に様々な意見をお聞きして活動の参考にしています。「ボランティアをしてあげているのだ」という独りよがりに陥らないよう、そして自分たちの活動を見直すためにも、どんなことを望まれているのかをきちんと知ることが大事だと思っています。

「むれの会」は1985年に発足以来、様々な情報をテープに録音してお届けしていましたが、昨今のデジタル化の波が容赦なく録音環境を変化させてしまいました。そのため、この4月からはCDを発送する方法に変わりました。デジタル録音に移行するには大変困難な問題がたくさんありましたが、ボランティアと利用者がひとつになって難局を乗り越えました。晴眼者が本を読むように録音図書を利用出来るという新たな読書環境を提示できたことは何よりも嬉しいことでした。

まだまだ課題は多くありますが、利用者からの「聞かせていただいて良かったです」の声に後押しされながら、もうひと踏ん張り頑張れそうです。



《プロフィール》

平成9年に三木市朗読ボランティア「むれの会」に入会、今日に至る

隣保館カレンダー 5月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水		16	木	習字教室
2	木	習字教室	17	金	経営相談
3	金	憲法記念日	18	土	
4	土	みどりの日	19	日	
5	日	子どもの日	20	月	
6	月	振替休日	21	火	経営相談・着付教室
7	火	経営相談・着付教室	22	水	
8	水		23	木	手芸教室
9	木	手芸教室	24	金	経営相談
10	金	経営相談	25	土	茶道教室
11	土	茶道教室	26	日	
12	日		27	月	歌謡教室
13	月	歌謡教室	28	火	経営相談
14	火	経営相談	29	水	
15	水		30	木	
			31	金	経営相談

隣保館の講座案内

講座	日程	講師
習字教室	第1・3木曜 午後7:30～	井上 進
着付教室	第1・3火曜 午後7:30～	小西 修子
茶道教室	第1・3土曜 午後6:30～	杉本 さわ彖
歌謡教室	第2・4月曜 午後1:30～	黒田 和彦
手芸教室	第2・4木曜 午後1:30～	嶋田 千津子

新しい本が入りました

- ★「これでなっとく！部落の歴史」 上杉 聡
- ★「部落史に学ぶ」新たな見方・考え方にたった学習の展開 外川 正明
- ★「ビジュアル部落史」 大阪人権博物館 編
- ★「元気になる会議」 ちょんせいこ
- ★「よくわかる学級ファシリテーションテキスト」 岩瀬直樹・ちょんせいこ

作品募集

「差別をなくする輪をひろげよう」市民運動の一環として、作文及び標語を募集します。人権尊重の精神の徹底を図り、差別の解消について正しい理解と認識を深めるため、広く市民の方から募集します。

* 一人1点 5月17日（金）まで

応募内容及び様式等の詳細については、市HPもしくは、本館までお問い合わせください。

隣保館だより 6月号 No.383

[発行・編集]

平成 25 年 6 月 1 日発行

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

つなごう手と手
築ごう心の架け橋を

三木市立総合隣保館

検索



こころに虹を...



◆雨あがりの空に大きな虹を見ました。なんて色鮮やかできれいな虹なのでしょう。思わず笑顔になりました。◆虹は太陽光が屈折して見えるそうです。空気中の水滴が、透明な光を七色に変化させます。自然現象とはいえすごいです。◆子どもの世界に儀式のような魔法の言葉があります。「ごめんね」「いいよ」。トラブルの締め言葉は決まってこれです。反省し謝る、相手を認めて許す。たちまちお互いの心にすっきりと虹がかかります。◆人の心をさわやかに変える言葉があります。「おはよう」「ありがとう」「がんばったね」…。何でもないこんなあいさつや感謝の言葉、そして笑顔が、心に虹を映すのです。そして幸せを感じることができるのです。◆今日もあちらこちらであったか言葉が行き交う、心に虹がかかる、そんなまちをみんなで創っていきましょう。

ご案内



今年度も恒例の視察研修会と同和教育セミナーを開催します。人権・同和問題をいっしょに学習しませんか？多数のご参加をお待ちしています。

視察研修会

- 行き先／三重県人権センター
- 日 時／平成 25 年 6 月 22 日（土）
出発 8:40⇒帰着 16:20（予定）
- その他／参加費 1,000 円程度、定員 20 名
- ※ お申込み、お問合せは総合隣保館まで（6/12 まで）

同和教育セミナー

◆手話通訳要約筆記があります。参加は無料です



回	日 時	内 容（テーマ）	講 師	会 場
1	6 月 14 日（金） 午後 7 時 30 分～9 時 30 分	『週刊朝日』問題を考える	ノンフィクションライター 角岡伸彦さん	教育センター
2	6 月 21 日（金） 午後 7 時 30 分～9 時 30 分	同和教育をつなぐ ～世代交代の学校現場で～	淡路市立多賀小学校教諭 坂本研二さん	吉川町公民館
3	6 月 28 日（金） 午後 7 時 30 分～9 時 30 分	差別に NO を 人の世に熱と光を	加古川市人権教育指導員 東田寿啓さん	教育センター

人権の小窓

平成 25 年 6 月



(133)

すみよいまちに!!



2012年度三木青年会議所理事長、岡田^{あきひろ}紹宏さんに「すみよいまちづくり」について、お話をうかがいました。

(インタビューは2012年10月23日)

社団法人三木青年会議所（JC）について

市内の中小企業のオーナーをはじめとする若手企業人の集まりです。20歳から40歳という年齢制限があり、理事長をはじめすべての役員^{にんぎ}の任期は1年に限られ、報酬^{ほうしゅう}はいただきません。活動はすべて会員からの会費でまかっています。

目的は

「明るい豊かなまち」をめざし、会員からの会費で運営、奉仕活動^{ほうしかつどう}を行っています。この地域三木を元気にするために小さなことから真摯^{しんし}に実践^{じっせん}をしていきたいと思っています。

厳しい状況の今、活動を続けるわけは？

実はJCに入会しようかと考えていた時に交通事故で大火傷を負い、入院手術やリハビリの繰り返しが続きました。人前に出ることも車に乗って外出することもこわくて精神的につらい時期がありました。家族や会社の仲間、JCのメンバーに支えられて完全復帰することができました。

JCの先輩方は岡田の入会は無理だろうと気をつかってくれていましたが、入会することで自分自身^{しったげきれい}を叱咤激励し、一歩前に進める気がしたのです。メンバーや先輩方の支えのおかげで今の私がいます。また、私自身だけでなく一緒に活動する仲間やその周囲、まちが元気になっていく様子を感じられることで会社にも家庭にもいい影響^{えいきょう}を与えてもらっています。

具体的に、どんな活動をしてこられたのか

特に印象に残っていることは・・・

2005年、ヤンキー先生こと義家^{よしいえこうすけ}弘介さんの講演会を、JCメンバーだけでなく一般の方々対象に行いました。

2011年、子どもたちの創意工夫能力を高めるための事業「ロボコップ相撲大会^{かいさい}」を開催しました。ロボットづくりの講師先生^{まね}を招き、紙コップやモーターを使い、色や形すべて子どものアイデアで、リモコン操作^{そうさ}ができるロボットを作ります。我々も前もって学んでいたロボットの作り方を子どもたちに教えました。その後、自分が作ったロボットで相撲のトーナメント戦をす

るというものでした。

2012年は「みっきいふるさと創造プロジェクト」という事業を開催し、三木市のことをテーマに映画の制作をしました。市内の中学生から公募したメンバーが集まり、子どもたちに自由に作らせていきました。脚本から役者、カメラ、音声、大道具、小道具すべて子どもに任せました。長丁場になってくると気持ちが続かず、うまく進まないことも多々ありましたが、最後には上映会まで行うことができ、子どもたちの成長ぶりに感動しました。

どんな内容の映画ができたのですか

最初は三木の地場産業のことがテーマになると思っていましたが、ヒーローものになりました。不器用な市長と秘書のストーリーですが、市長がゴミ拾いばかりしているためにいつも議会に遅れてきます。そんな市長のことを秘書は苦々しく思っています。市長は「自分にできることからしている」と言って譲りません。

一方、まちを汚す悪者たちがいます。仲間を増やし、三木のまちをどんどん汚していきます。市長もゴミ親分に心を操られ、大ピンチになったとき、秘書がヒーローに変身して悪者を次々とたおし、再び皆で美しいまち・三木をめざす・・・そんなストーリーです。

制作にかなりの費用がかかったのでは

会員の会費だけでは難しかったので、北播磨県民局の北播磨地域づくり活動支援事業にエントリーし、事業のプレゼンを行い、助成金をいただきました。また三木市には、三木市役所や議場、上の丸公園などをお借りしたり、休日に三木市の職員の方にも出てきていただいたりして、多大なるご協力をいただきました。

J Cの活動での学びや今後の抱負について

子どもたちは、大人の姿を本当によく見ています。大人ができることから何かしないといけないと思います。今回の映画製作事業では、子どもたちから「気づいた者が小さなことからでも始めよう」ということを改めて教えられました。まちづくりも同じで、周りをよくしていこうと思ったら、まず自分から動こうと思っています。

その身近な存在として我々の先輩方がいます。J Cを卒業してからも「あんな人になりたいな」という目標となる先輩方をめざして、奉仕団体や自治会、PTAなどの地域活動にも積極的にかわり、三木のまちを元気にする、誰もが住みやすいまちにする力になりたいと考えています。

《プロフィール》

2004年7月 社団法人三木青年会議所（現在は一般社団法人）に入会。

2009年12月 株式会社高階 代表取締役社長に就任。

2012年1月 社団法人三木青年会議所 第54代理事長に就任。



★各教室の開始時間 ◎手芸・歌謡教室：13 時 30 分～
◎習字・着付教室：19 時 30 分～ ◎茶道教室：18 時 30 分～
★経堂相談 午前 10 時～



人権・同和問題啓発資料

しあわせに生きる No.3 1

第25回総合隣保館文化祭

第29回総合隣保館文化祭

第29回総合隣保館文化祭から

三木市立総合隣保館

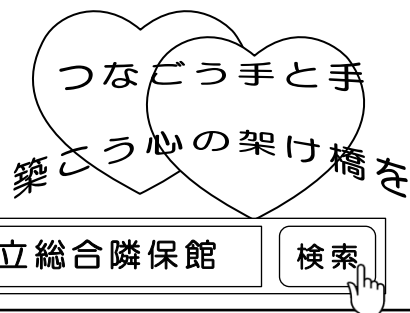
隣保館だより 7月号 No.384

[発行・編集]

平成 25 年 7 月 1 日発行

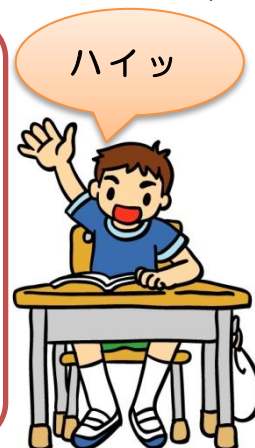
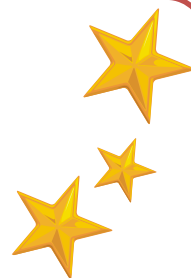
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田 823



ひとりの決意がみんなを動かしていく

誰かがやってくれるのを 待っているのをやめる。
誰もやらないなら、あなたがまず手をあげてみる。
それだけできっと 昨日とはちがう自分になれる。
世界が少し 新しく見えてくる。
いつもの暮らしの中で、どんなことでもいいから、
思いきって手をあげてみませんか。
いま必要なのは そんな一人一人の小さな決意だと思うんです。
さあ、誰かを待つより、まず自分から。 (AC ジャパン)



テレビからこんなメッセージが流れてきました。クラスでそうじ係を決める場面でした。誰かがやるべきことでも、できたら自分はやりたくない。誰かが手を挙げるのを黙って待っていたらいい。何も進んで引き受けることではないだろう…。こう思う人は少なくありません。だって誰を傷つけているわけでもないし、迷惑もかけていません。みんなが押し黙った重苦しい雰囲気の中で、ひとりの男の子が「ハイッ、ボクがやります」と手を挙げます。一瞬、場が和みます。だれも分かっているのです。引き受ける小さな勇気が必要なこと。一人が動けば周りも動いてきます。「ハイッ、わたしもやります」「ぼくもやります」。教室が明るい雰囲気に包まれました。一人の行動がみんなの意識を変えたのです。誰かを待つより、まず自分から。一人一人の小さな勇気と決意が社会を明るくしていくのではないのでしょうか。

♥ 7 月は社会を明るくする運動強調月間です ♥

人権啓発ビデオ「ほんとの空」

高齢者や外国人、同和問題や原発事故、これらの人権課題の多くに共通するのは、私たちの誤った思いこみや偏見という「意識」です。そのことに気づき、自分自身のこととして捉えることで、日常生活につなげることができるのではないのでしょうか。今年度の住民研修にぜひご活用ください。



作文・標語・ポスターの応募ありがとうございました

「差別をなくする輪をひろげよう市民運動」で作品を募集しましたところ、多数応募いただきました。作品に込められたみなさんの思いや願いが伝わってきました。8月に入賞作品の発表があります。ご協力ありがとうございました。



人権の小窓

平成 25 年 7 月

(134)



「差別を許さない市民宣言」 40周年を目前の三木市のみなさんへ

篠山市 田中秀夫

安達先生の紹介により、以前「韓国人と祭礼」「高齢者の願い」を人権の小窓に報告しましたが、再度みなさんに思いをつないでもらうことができますのは、よい（年齢）90の私にとりましてはこんなうれしいことはありません。

篠山では、「人権擁護の町」宣言を平成3年（1989年）にしましたが、宣言に終わるものではなく、「条例制定」を念願しております時、県下では最初の「三木市人権尊重のまちづくり条例」の施行を知り、それ以来三木市の条例を手本に「人権条例」（仮称）制定運動を進めてきました。そしてようやく平成25年（2013年）「篠山市人権尊重のまちづくり条例」の施行となりました。これも三木市の条例に学んだおかげです。

さらに「三木の部落史に学ぶ」では、第3章の聞き取りを中心とした「熱と光を求めて」に、同和問題（部落問題）解決の道すじを述べておられること、中西武夫さんの願いと熱が伝わってきました。「水平社創立の原点」と「同対審答申の意義」に思いをよせることを「しあわせに生きる」No.31でも強調しておられます。それぞれ人権問題を、単に「心の問題」としてではなく、「社会問題」として、その解決について述べておられることに学びました。それから、「杉の子学級」における交流活動の推進計画でも、子どもだけではなく保護者への呼びかけを進められていること、その進展を祈っています。「杉の子学級」の保護者自らが自分の言葉で思いや意義を発信していくという努力の必要を力説しておられることを篠山

でも学ぶべきことです。以前「解放学級」の参観を計画したことを思い出しています。「部落の完全解放をめざす」学級、教育の機会均等を保障していくことが目標であることを話しました。

また、「人権劇“この道に続け” ―頌徳碑―」が、交流学習とその発展につながることを念じています。架空の歴史ではなく、生き抜いた人たちの努力と信念の歴史は、三木市の発展に欠かすことのできないものであります。それに赤松篤先生（現自由が丘東小学校校長）によるシナリオ作成に感激しています。

篠山では以前、婦人部が中心となり演劇活動を進めましたが、近隣の市町への発表もあり、願いや現状を語り継ぎ、共感を呼びました。研究大会では「解放学級」生の演劇発表をしております。「しあわせに生きる」



No.31 の中に意識調査がありますが、篠山でも以前のことですが（昭和 63 年）その調査を思い出しています。

金物の町として伝統ある三木市です。人としての幸せを破壊する因習を、その刃物で断ち切り、人権尊重のまちづくりをめざす三木市を先達として、篠山もそれに続きます。

「隣保館だより」400 号、人権の小窓 150 回に向かって、啓発資料「しあわせに生きる」の続刊を楽しみにしております。ほんとうにありがとうございました。

《プロフィール》



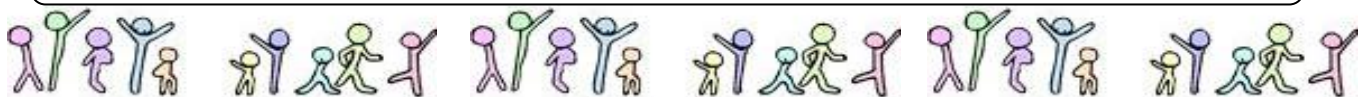
小中学校校長を経て、篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例制定委員会委員長などを歴任され、現在、妻の介護をしながら各方面で活躍されています。

隣保館カレンダー 7月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	月		16	火	経営相談
2	火	経営相談	17	水	
3	水		18	木	習字教室
4	木	習字教室	19	金	経営相談
5	金	経営相談	20	土	
6	土	茶道教室	21	日	
7	日		22	月	歌謡教室
8	月	歌謡教室	23	火	経営相談・着付教室
9	火	経営相談・着付教室	24	水	
10	水		25	木	手芸教室
11	木	手芸教室	26	金	経営相談
12	金	経営相談	27	土	茶道教室
13	土		28	日	
14	日		29	月	
15	月	海の日	30	火	経営相談
			31	水	

★各教室の開始時間 ◎手芸・歌謡教室：13時30分～
◎習字・着付教室：19時30分～ ◎茶道教室：18時30分～
★経営相談 午前10時～



市民じんけんの集い

日時 8月18日（日）午後1時30分～
（受付：午後1時～）

場所 三木市文化会館大ホール

〔第1部〕 「差別をなくする輪をひろげよう」

市民運動作品優秀賞受賞者表彰

人権作文優秀賞受賞者朗読

〔第2部〕 パネルディスカッション

テーマ 『市民みんなで考える いじめ防止について』

コーディネーター 吉永省三さん（千里金蘭大学教授）

パネリスト 家庭 津谷治英さん（神戸新聞編集委員）

地域 石田保彦さん（主任児童委員・人の目の垣根隊員）

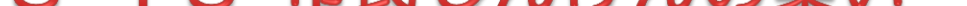
学校 穂積正則さん（三木市立自由が丘中学校長）

行政 井上典子さん（子どもいじめ防止センター長）



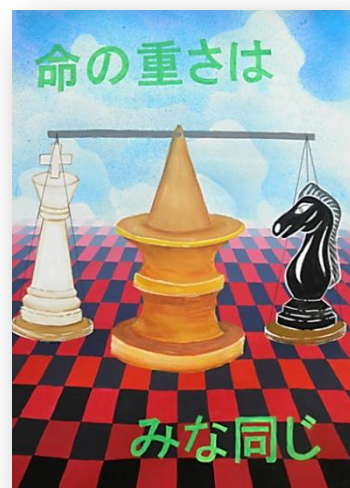
あさとゆうき

A colorful illustration of a family of three. A father with brown hair and a mustache, wearing a blue shirt, stands in the center. A mother with brown hair, wearing a yellow shirt and a dark blue skirt, stands to his right. A young girl with brown hair, wearing an orange dress, stands in front of them. They are all smiling and holding a large, bright pink heart. The background is a light blue sky with white clouds.



8・18 市民じんけんの集い

右は、自由が丘中学校2年鈴木斗麻さんの作品です。人権ポスターの部で優秀賞を受賞されました。当日、標語やポスターの入賞作品が展示されます。ぜひ皆様お誘い合わせの上ご参加ください。



人権の小窓

平成 25 年 8 月

(135)

被爆・戦争体験



谷川 静雄

私が被爆^{ひばく}した年齢は19歳で軍人の時でした。

普通は満20歳になると徴兵検査^{ちょうへい}を受けて入隊する仕組みになっていたのですが、戦争が続き兵隊が不足したことから、兵隊を増員^{ちやうへい}するために徴兵年齢^{ちやうへい}を1年繰り下げて、満20歳と19歳が同時に徴兵検査^{ちやうへい}を受け、私は12月に検査を受けて、翌年、昭和20年1月末に入隊の通知書を受け取り、2月に門司の彦島^{せんぱく きかんほうへい}というところに「船舶機関砲兵」として入隊しました。6月まで1期の検閲^{けんえつ}を受けた後、私は「船舶暗号兵^{せんぱくあんごうへい}」を命じられました。暗号兵の仕事は、船舶の移動や作戦にアラビア数字で文書を作成したり、また、解読したりする仕事ですが、隊員15名と教官1名が一般の兵隊とは会えない特別室で「暗号書」による教育を受けたのです。

1ヶ月が過ぎた7月31日に、広島^{せんぱく}の船舶司令部の近くの「仁保町^{にほ}」という地名のところへ我々隊員15名が配置されました。木造2階建ての小さな兵舎に隊員15名の生活でしたが、軍の機密^{きみつ}を守るために一般の兵隊と出会うことや外出が一切できない状況でした。

広島に来て約1週間後の8月6日の朝、私は窓際^{まどぎわ}の左側の前から3番目の机に腰を掛けて、普段と変わらず8時過ぎになると暗号書類を取り出して机の上に広げました。普通は8時を過ぎると上着を脱いで作業をするのですが、その日も大変暑かったので、軍服の上着のボタンを外して左手を抜いた瞬間、右側より熱い火の風が一気に吹き飛んできました。

私は無意識のうちに服を頭にかぶって、兵舎とともに飛ばされました。幸い地面に落ちた場所が畑の谷のような低い所であっ

たため命は助かりました。その時「近くのガスタンクが爆発した」と思い込み「早く脱出しないと焼け死んでしまう」と考え、大声で何度も何度も「助けてくれ！」と叫びましたが、何の応答もありませんでした。少し時間が経つと、小さいうめき声が聞こえたので「誰だ」と呼んでも返事はありませんでした。この状況では自力で脱出するしか方法がないと判断し、右の前方に明かりが見えたので、その方向に向かって、土とほこりの中を必死で脱出し、成功しました。脱出してすぐに首筋の一部と左指の先から出血していることに気づき、自分の服に付いていた包帯ほうたいを取り出して傷の手当を済ませました。周辺を見渡すと、煙と炎で一瞬何が起こったのかわからず呆然ぼうぜんとなりました。

戦友を捜しましたが見当たらず、「暗号書類」も一冊も無く、腰を降ろして辺りを見渡していると、後ろから戦友の岡山県出身の藤井さんと、北海道出身の蛇川さんが「君、大丈夫か」と言って近づいて来たのです。その時「生きていて良かったなあ」と言いながら、私は「他の戦友は何処にいるのか」と尋ねましたが「分からない」と答えたので、あたりを捜し始めると倒れている一人の戦友を発見しました。手当てをしようにも火傷がひどく、直射日光を避ける程度の手当てしかできず、どうすることもできない状態でした。

隊員15名の内12名が火傷や倒壊建物の下敷きとうかいのために亡くなり、一般住民の多くの方も上半身裸でいたために火傷により亡くなった方が多かったです。当日は小学校の登校日だったのか、道路の端で大勢の子ども達が並んで亡くなっているのも「可哀相だ」かわいそうと思って見ました。

憲兵隊の広報車けんべいたいが「敵は新型爆弾を投下したが、我々一億一心火の玉になって戦おう」と大声で叫びながら何回も回って来たのです。自分たちは昼夜を問わず憲兵隊がトラックで亡くなった人及び負傷した人を運んできては、広島大橋の歩道に並べていく作業を手伝いました。

火傷をされた方が「兵隊さん水をくれ、水をくれ」と叫び、私は一升瓶いっしょうびんで川の水を汲んできては順番に与えました。火傷さ

れた方たちは「ありがとう」と言いながら飲み終えた瞬間に亡くなっていきました。私は遺体の目を閉じて「成仏じょうぶつしてください」と言い、涙を流しながら遺体を川に捨てる作業を憲兵隊けんべいたいの命令に従い手伝いました。その数は数えてはいませんが百以上にもなったと思います。当時はトラックに沢山の負傷者を乗せていたために置き場がなく、亡くなられた方を川に流すしか方法がありませんでした。今も頭の中からそのことは消えることはありません。

当時は国全体が食料不足の非常事態でもあり、食べ物がないために色々と苦勞しました。民家の焼け跡から、瓶に入った「梅干」や「らっきょう」等を見つけ次第割って食べ、半分焼け残った袋の中から麦を取り出して食べたりして生きてきた苦勞は忘れることはありません。空腹で亡くなった人もたくさんおられると思います。戦後65年以上経ちましたが、亡くなられた多くの戦友及び広島に在住されていた方々の姿を今も忘れることはありません。

当日は敵機「B29」が一機、空を飛んできましたが、日本軍当局は迷って飛行していると思い込み、「警戒警報けいかいけいほう」を発令しただけでした。普通なら敵機が飛行すれば「空襲警報くうしゅうけいほう」を発令するのが当然です。過去に広島上空を「B29」が偏隊へんたいを組んで20、30機飛んでも一回も爆弾を投下しなかったことから、軍及び市民が油断していたのが被害を大きくした原因です。大本営が新型爆弾投下を予想していなかったのは事実で結果ではありませんが、あの時「空襲警報くうしゅうけいほう」が発令されていたら我々隊員は全員防空壕ぼうくうごうに待機して命が助かっていたと思います。

原子爆弾であると知ったのは戦争が終わって数年後でした。復員後も私は体調を崩して通院も数回しましたが松森先生の診断は「病名は不明」、白血球が少ないと説明されました。自分は「栄養不足だ」と思い込み気にしませんでした。

その後、私は毎年8月6日の午前8時15分には必ずテレビの前で鐘の合図とともに両手を合わせて一分間の黙禱もくとうを行います。その瞬間、涙と鼻水が出て止まりません。多くの人が焼け

死んでいく姿を思い出すと、原爆の恐ろしさが現在も心から消えません。

戦後60数年経ち、あの時の戦友は亡くなり生存者は私一人になってしまいました。吉川町でも広島及び長崎で被爆^{ひばく}された方が9名いましたが7名の方が亡くなられ、現在は私を含め2名が生存しているという状況です。昭和17年生まれの方は3才の時に長崎で被爆^{ひばく}されたと聞いておりますが現在は病氣療養^{りょうよう}中です。被爆^{ひばく}者の平均年齢も今年で78歳と報道されています。

一発の原子爆弾により十数万人の罪のない人々を死亡させたことを将来の子どもたちにも伝え、教えて、戦争の恐ろしさを知っていただくことが大切であると思います。そのため、後世まで言い伝えていかなければならないと思っています。

原爆は、人災です。

私たち被爆^{ひばく}体験者は、被爆^{ひばく}したその日から食生活に苦しみ、病氣と闘いました。自分自身が健康に留意して一日でも長く社会に貢献^{こうけん}し、前向きに生きていくことが亡くなった戦友の供養^{くよう}になると思っています。私は「大動脈解離^{だいどうみゃくかいり}」の病を克服^{こくふく}して、これからも生きることが大切であると考え、毎日を楽しく過ごせるように努力しております。

終わりに、原爆の恐ろしさを少しでも分かって頂き、平和で安心した生活ができることを願っております。



谷川さんは終戦の年、陸軍に召集され、配属先の広島で被爆。その後、吉川に戻り、農業や土木業を営んでこられました。

隣保館カレンダー 8月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	木	習字教室	16	金	
2	金	経営相談	17	土	茶道教室
3	土	茶道教室	18	日	市民じんけんの集い（文化会館）
4	日		19	月	歌謡教室
5	月	歌謡教室	20	火	経営相談
6	火	経営相談・着付教室	21	水	
7	水		22	木	手芸教室・習字教室
8	木	手芸教室	23	金	経営相談
9	金	経営相談	24	土	
10	土		25	日	
11	日		26	月	
12	月		27	火	経営相談・着付教室
13	火		28	水	
14	水		29	木	
15	木		30	金	経営相談
			31	土	

★各教室の開始時間 ◎手芸・歌謡教室：13時30分～
 ◎習字・着付教室：19時30分～ ◎茶道教室：18時30分～
 ★経営相談 午前10時～



課題図書が届きました

(低) 小学校	メガネをかけたら なみだひっこんでろ わたしのいちばんあのこの1ばん いっしょだよ
(中) 中学校	くりいむパン ジャコのお菓子な学校 こおり ソウの森とポテトチップス
(高) 小学校	オムレツ屋へようこそ！ 有松の庄九郎 はりかなるアフガニスタン 永遠に捨てない服が着たい
中学校	チャーシューの月 フェリックスとゼルダ ぼくが宇宙人をさがす理由
高等学校	歌え！多摩川高校合唱部 ジョン万次郎 宇宙へ「出張」してきます



今年度の青少年読書感想文コンクールの課題図書が、隣保館にそろっています。貸出期間は1週間です。この夏、涼しい木陰で読書などいかがですか。

隣保館 だより 9月号 No.386



[発行・編集] 平成 25 年 9 月 1 日発行
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658
〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索



高齢者を大切にする心を育てよう

お楽しみは これからだ。
「おじいさん」？
ええい 年寄り扱いするな。
人生はいつだって
「これから」だから！
だれだって年はとる。
順番、順番。
その若いの、どう思うかい？
(感じることから始める心のスケッチブックより)

先輩方の生き方、カッコいいです。
すぐ後に続きますよ。
力任せにやっつけてきた仕事も、
これからは、蓄えてきた知恵と経験で
緩やかにクリアですね。
「人生、下り坂最高！」と言った俳
優がいましたっけ。
眼下に広がるすばらしい景色を眺め
ながら、心地よい風に吹かれて、力
を抜いてゆったりと坂を下るのもい
いもんですね。
ご褒美、ご褒美。
大きな顔して肩で風切って
人生これからですよ。



2013 市民じんけんの集い



今年は第2部で「市民みんなで考える いじめ防止について」のテーマのもと、パネルディスカッションが行われました。「いじめは決して許されないこと、しかし、どの子どもにもどの学校でも起こりうるもの」というのが文科省の見解です。いじめ問題は子どもたちの生活に大きくかかわるものなのです。今はメールや書き込みなどによるネットいじめも問題です。一人一人のモラルが問われています。この機会に、改めて学校や家庭、地域で、いじめを見逃さない輪がひろがってほしいものです。



8月18日(日)の市民じんけんの集いに多数ご参加いただき、ありがとうございました。いじめについてのパネルディスカッションも、熱心にご視聴いただきました。アンケートの貴重なご意見も含めて、今後の取組に活かしていきたいと思ひます。



人権の小窓

平成 25 年 9 月

(136)

— 学ぼう！歴史を —



最近の歴史研究の成果を受けて、私たち大人が子どもの頃に受けてきた学習内容が変わってきています。

例えば

◎江戸時代の民衆は、私たちが思っている以上に清潔な町に住み、リサイクルを旨とするつつましいながらも豊かな生活をしていた。

◎士農工商の身分はなく、武士と百姓・町人という身分であった。

身分上「厳しく差別されてきた人々」は、協力し合い、高度な専門技術をもち、その優れた技術を生かして商工業の発展や文化の創造、医学の発達等に大きく貢献するなど、さまざまな分野で活躍していた。

「ええ！そうだったの？！」

「なぜ、そんなことがわかってきたの？」

（古文書研究で明らかになってきました）

「本当のことを学びたい！」

ある研修会で、会場みなさんが口々に言われました。

本号から、3回シリーズで、大まかではありますが、みなさんとごいっしょに、人権についての正しい歴史を学んでいきましょう。

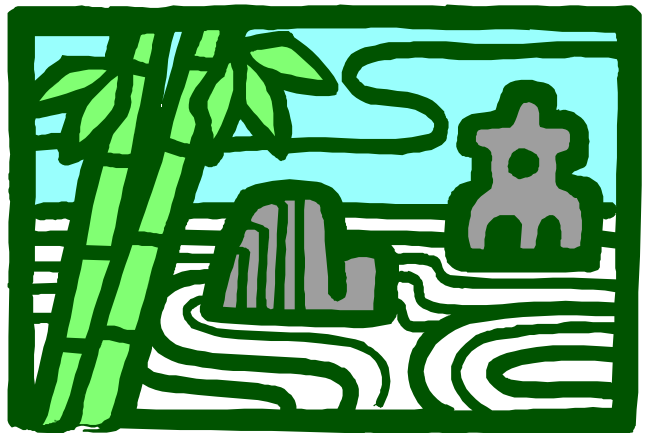
その一

中世（鎌倉～室町～安土・桃山時代）の文化を支えた人々

この時代の民衆は、自然や死に対して畏れ（おそれ）の感情を抱いていました。死人や死牛馬の片付け・解体等、町をキヨめる社会的な役割を担う人々や、神との対話から発達した芸能や井戸掘り・庭造り等に従事する人々に対して、民衆は「畏怖・畏敬」の気持ちをもっていました。一方で、「農耕民ではない」「自分たちとは違う存在」と見なし、賤視・排除を強めていったと考えられます。

その中でも、優れた技術を生かし、皮で武具を作る、庭を造る、能などの芸能・文化の創造や発展に寄与するなど、さまざまな分野で活躍しました。例えば、京都の竜安寺石庭は、今も人々の心をとらえ、季節ごとに多くの人々が訪れています。

この頃の身分は、流動的で固定されたものではありませんでした。



（平成24年度人権教育指導員研修会において、春川政信さんに講演をしていただきました。本文は、その内容を人権推進課でまとめたものです。）

隣保館カレンダー 9月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日		16	月	敬老の日
2	月		17	火	経営相談
3	火	着付教室・経営相談	18	水	
4	水		19	木	習字教室
5	木	習字教室	20	金	経営相談
6	金	経営相談	21	土	茶道教室
7	土	茶道教室	22	日	
8	日		23	月	秋分の日
9	月	歌謡教室	24	火	経営相談
10	火	着付教室・経営相談	25	水	
11	水		26	木	手芸教室
12	木	手芸教室	27	金	経営相談
13	金	経営相談	28	土	
14	土		29	日	
15	日		30	月	歌謡教室

★各教室の開始時間

◎手芸・歌謡教室：13時30分～

◎習字・着付教室：19時30分～

◎茶道教室：18時30分～

★経営相談

午前10時～

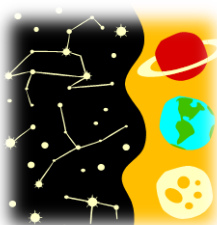


夏休み子ども教室



おしとやかにお茶です。先生から「お茶も学校の勉強もいっしょ。落ち着いてスッと話が聞けないとね。」と直球アドバイス。みんなちょっぴり緊張しながらお茶を点てました。先生の着物姿からも普段と違う雰囲気が漂って、思わず背筋を伸ばした子どもたちです。

先生の気合の入った指導のもと、和太鼓に挑戦しました。1年生の子どもたちにとっては初めての体験です。でも練習を重ねるうちに、バチさばきもかっこよくなりました。隣保館全体に力強い太鼓の音が響き渡りました。



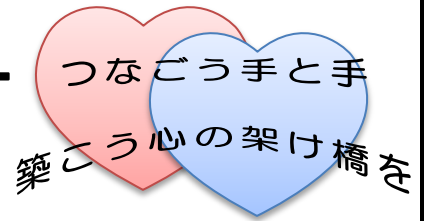
今年の子ども教室の遠足は「神戸青少年科学館」でした。涼しいプラネタリウムで夏の星空を眺めました。頭上に広がる星の世界に「うわぁ、すごい、きれい…」と歓声があがりました。夏の大三角や白鳥座など、星座のことも勉強になりました。

隣保館 だより



10月号

No.387



[発行・編集]

平成 25 年 10 月 1 日発行

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

人権フォーラム 私のひとこと

場所：三木市立総合隣保館 1 階大会議室



日 時	発表者（敬称略）	テーマ
10 月 22 日（火） 19:30～21:00 	黒井玲奈 志染小学校 5 年	「部落差別について」 （作文朗読）
	脇坂与志子 学校教育課	「いじめ」を考える —子どもによりそう大人のちから—
	田畑佳子 じゃがいもの家	障がいのある方たちとの活動を通して
	山本和民 人権教育指導員	記憶に残る言葉・人、そして今
10 月 25 日（金） 19:30～21:00 	上羅勇輝 中吉川小学校 4 年	「やさしいみんな」 （作文朗読）
	小松純子 はばたきの丘	「はばたきの丘」って知っていますか
	坂本和子 杉の子学級世話人	「杉の子学級」にかかわって
	赤松 篤 自由が丘東小学校校長	「頌徳碑」を誇りとして
10 月 29 日（火） 19:30～21:00 	嶋田陽美 緑が丘中学校 3 年	「私の大好きなおじいちゃん」 （作文朗読）
	水間悦子 三木小学校 PTA	「同じ空間（学校）で過ごす時間の大切さ」 （作文朗読）
	中井靖子 三樹幼稚園園長	幼稚園児と 40 年間共にして
	黒田富士夫 自主学习グループ「きずな」	歩み続けた道 たどり着きたい場所

都合により発表者の日時や順番が変更されることがあります。



秋の夜長、虫の音が心地よい季節になりました。今年度も隣保館主催、恒例の人権フォーラムを開催します。同和問題をはじめとする様々な人権問題について、発表者の方々にそれぞれの経験や思いを発表していただくことになっています。そして、参加していただいたみなさんと、ふれあいを図りながら感動を共有するとともに、認識を深め合いたいと思います。どうぞお誘い合わせの上、多数ご参加いただきますようご案内申し上げます。

人権の小窓

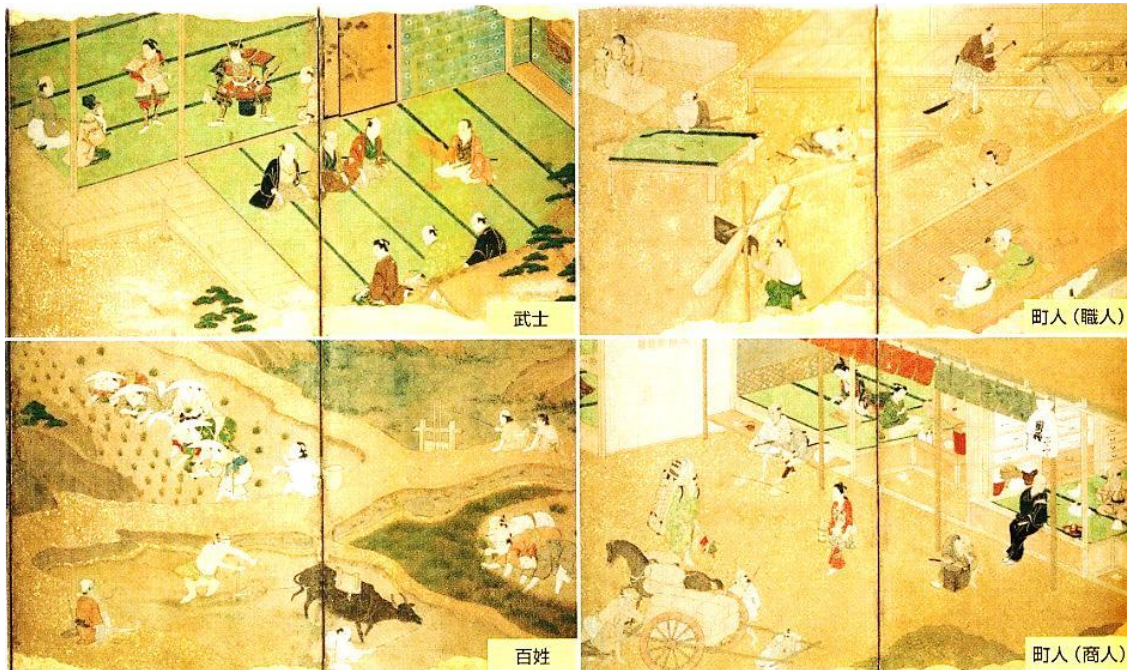
平成 25 年 10 月

(137)

その2

近世（江戸時代）の身分社会の成立と豊かな人間性

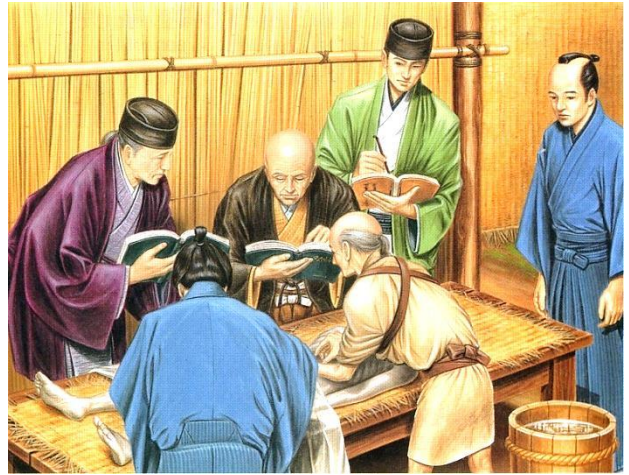
江戸時代になると身分制社会が成立していきます。身分・住居・職業が固定化されていく時代でした。



この時代の身分は、武士と町人・百姓であり、町人と百姓の間には身分の序列はありませんでした。町人は、城下町に住み、商業・手工業・流通などに携わりました。百姓は、農村・漁村・山村などに住み、農業・漁業・林業などに携わりました。「厳しく差別された人々」は、武士・町人・百姓の社会に属しながら、法制的・心理的にはそれらの社会から排除されていました。中世の「ケガレ意識とおすびついた賤視観」をもち、幕府の政治権力の介入によって被差別身分が成立していきます。しかし、農業や手工業、芸能に携わりながら、町の治安を担い、伝統的な文化を伝えるなど、社会を支えています。特筆すべきは、江戸時代中ごろの解体新書にまつわる話です。

江戸時代には、解剖を腑（ふ）分けといいました。腑分けは、20～30年に1度行われます。メスを入れると出

血することから、当時のケガレ意識のために、執刀は被差別身分の人が担当しました。杉田玄白と前野良沢は、正しいことを学びたい一心で見学に行きます。執刀者の解剖技術の巧みさや知識の豊富さと、西洋医学書の解剖図の正確さに驚いた杉田玄白らは、「この人から多くのことを学ぼう」「『ターヘルアナトミア』を訳そう」と決意します。この出来事が近代医学の進歩に大きな影響を与えたことは言うまでもありません。



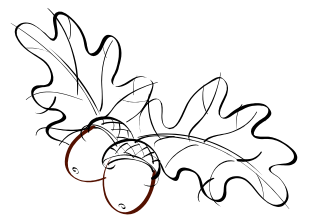
もうひとつ・・・。

江戸時代後半になると、封建制度が揺らぎ始めます。そのため、幕府は身分制度を引き締め、生活のあらゆることを規制し、差別を強化します。それに対して、民衆は団結し、一揆などで激しく抵抗します。こうした中で、被差別身分の人々は、百姓や町人と同じ権利の獲得をめざして立ち上がりました。

特に有名な出来事が岡山藩の渋染一揆です。財政立て直しのために藩は儉約令を出しますが、被差別身分の人々には、渋や藍で染めた無地の着物以外は着てはならないと命令しました。それに対して「みんな同じように年貢を納めているのにおかしい！」と立ち上がり、その結果、差別的な命令を実施させることができなかったという、当時では画期的なできごとです。

このように、被差別身分の人々は、厳しい差別の中にあっても、社会的な役割を果たし、生産と労働を担い、人間性豊かに生きてきたのです。

(平成24年度人権教育指導員研修会において、春川政信さんに講演をしていただきました。本文は、その内容を人権推進課でまとめたものです。)



隣保館カレンダー 10月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	火	経営相談	16	水	
2	水		17	木	習字教室
3	木	習字教室	18	金	経営相談
4	金	経営相談	19	土	茶道教室
5	土	茶道教室	20	日	
6	日		21	月	歌謡教室
7	月	歌謡教室	22	火	着付教室・経営相談・人権フォーラム
8	火	着付教室・経営相談	23	水	
9	水		24	木	手芸教室
10	木		25	金	経営相談・人権フォーラム
11	金	経営相談	26	土	
12	土		27	日	
13	日		28	月	
14	月	体育の日	29	火	経営相談・人権フォーラム
15	火	経営相談	30	水	
			31	木	手芸教室

★各教室の開始時間 ◎手芸・歌謡教室：13時30分～

◎習字・着付教室：19時30分～

◎茶道教室：18時30分～

★経営相談

午前10時～



まあるいココロ あったかメッセージ・13
わたし げんき



「ワタシを元気にしてくれたひとこと」

平成25年度 三木市人権・同和教育協議会 人権啓発推進活動事業



今年度も多数の「あったかメッセージ」をいただきました。お一人お一人の言葉から温かい気持ちが伝わってきます。お忙しい中ご応募いただき、ありがとうございました。後日リーフレットにまとめてお手元にお届けします。一足先に作品のいくつかを紹介して皆さんに元気をプレゼントします。



努力は人を裏切らな

がんばったね

だいじょうぶ

Don't + mind
ドンマイ

あなたならできる

苦しんだ分だけ強くなる



[発行・編集]

平成 25 年 11 月 1 日発行

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索



強く優しい絆

豊かな実りの秋本番です。新米も食卓に顔を出し、自然と食欲も増してきます。この間、たくさん栗をいただいたので、さっそく栗ご飯と渋皮煮を作ろうと張り切りました。栗は固い皮をむくのが難しいです。簡単にできる方法はないかとネットで調べてみると、ずらりと回答が出てきました。そうか…、なるほど…と、どれも納得です。画面の向こうの名前も顔も知らない人たちとつながったような気がしました。インターネットって本当に便利です。



最近、スマホやタブレットを利用している人をよく見かけます。だれも無言で眼と指先だけがせわしく動いています。そこには時に犯罪につながるような危険も潜んでいます。しかし、いつでも・どこでも・だれとでもつながり合えることの便利さが多くの人の心をとらえています。

人と人との結びつきを「絆」といいます。最近よく使われるようになりました。どんなときも人はひとりではない、励まし励まされ、支え支えられる人と人との結びつきがある、そう信じます。これからますますネットでのつながりが広がることでしょう。でも、その絆がすべての人にとって強く優しいものであってほしいものです。

先日募集しました「まあいいココロ・あったかメッセージ」がたくさん届きました。読んでみると、しおれていた心が元気に起き上がります。あったか言葉はまさにココロの栄養剤、たっぷりいただいて心が満腹です。ごちそうさまでした。

人権フォーラムが開催されました



10月22日・25日・29日に人権フォーラムを開催しました。夜の時間帯にもかかわらず、多数ご参加いただきました。このような機会を持つことで、人権意識を呼び起こし、理解を深め合っていくのだと思います。参加してくださったすべての方々、ありがとうございました。

参加者のご感想より

- 様々な立場・役割の方々の思いをお聞きすることは、大変意義のあることだと思います。人権を多面的に考え、自分自身を見つめ直す機会にしたいと思っています。
- すばらしい発表ばかりで、人権や差別について考えさせられた時間でした。多くの方といっしょにお話を聞くことができ、勉強するよい機会となりました。
- とてもよいお話が聞けました。改めて母として子どもに接していくことの大切さを学びました。



その三

近現代（明治以降）の厳しい歴史と解決に向けての課題

明治の新政府は、1871年に身分制度を廃止し、「^{せんみん}賤民廃止令」（いわゆる「解放令」）を出しました。結婚や居住移転、職業選択の自由が認められました。にもかかわらず、生活の中の差別はなくなりませんでした。なぜだったのでしょうか？

江戸時代には、被差別身分の人々も他と同じように寺子屋で教育を受け、仕事もし、あまり格差のない暮らしができていましたが、明治以降、民衆による差別意識が残りました。また、皮革等を扱う特権がなくなることで、仕事を奪われた上、地租改正による税も重くのしかかってきました。政府は法令を出すだけで、差別をなくす施策や教育を行わなかったのです。その結果、差別と偏見の意識はますます強まっていき、被差別地域の人々は学校教育を受ける権利も奪われてしまいます。このような負のサイクルによって被差別地域の人々の暮らしが厳しくなっていくのです。貧困・周囲の差別・教育を受ける権利の剥奪^{はくだつ}・安定した職業に就けない等、さらに格差が広がっていきます。

そこで、全国水平社をつくり、差別をなくすための運動を始めました。1922年、京都市岡崎公会堂で、全国水平社の創立大会が開かれました。この大会の宣言（水平社宣言）では、人間を差別することは許されないことだと決議されました。当時16



歳の少年代表である^{やまだこのじろう}山田孝野次郎は「差別のない新しい世の中にしましょう」と呼びかけました。水平社宣言は、「日本初の人権宣言」と言われています。「人間は尊敬すべきものだ」という精神は、今日においてもなお光り輝いています。

第二次世界大戦後、1947年に日本国憲法が施行されました。日本国憲法は、私たち一人ひとりが平等に人間らしく生きる権利を大切にしていこうとうたっています。

1965年には「同和对策審議会答申」が出ました。ここでは、同和問題の解決は基本的人権にかかわる課題であること、行政の責務であること、国民的課題であることが書かれています。

(平成24年度人権教育指導員研修会において、春川政信さんに講演をしていただきました。本文は、その内容を人権推進課でまとめたものです。)



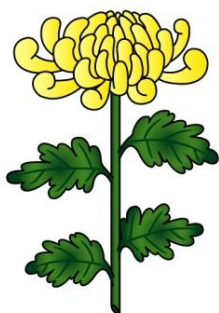
このような取組を経てきた現在、私たちの意識は変わってきているでしょうか？

平成22年度「人権に関する三木市民意識調査」によると、自分の子どもが同和地区の人と結婚することについて、約半数の人が積極的に認めるという意見ではありませんでした。また、同和問題が生じる原因や背景に「地域や近所の人から伝えられる偏見や差別意識」が24.9%、「社会全体に今も残る偏見や差別意識」が23.6%で合わせると2人に1人が地域や社会に差別が残っていると感じています。

今でも、同和地区だということだけで結婚がうまく運ばないのではないかと不安に思い、苦しんでいる人がいることを私たちは忘れてはなりません。部落差別はいわれのない差別です。私たちの意識が差別を温存させているのです。

子どもたちは、歴史だけでなく、今も地球のどこかで起こっているさまざまな人権課題について学んでいます。そして言います。

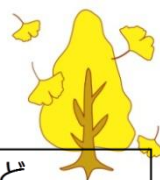
「今の私たちの幸せな暮らしは、昔の人たちの努力のおかげで成り立っている。差別をなくし平和な世の中にするために、きちんと勉強して正しいことを身につけていかなくてはいけない。」と。



子どもたちだけでなく、私たち大人も大いに学び、正しいことを知ることによって明るい未来を思いえがくことができる世の中にしていこうではありませんか。

学ぶことが、課題解決への一歩です。

隣保館カレンダー 11月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	金		16	土	茶道教室・三同教研究大会
2	土	茶道教室	17	日	
3	日	文化の日	18	月	
4	月	振替休日・フィールドワーク	19	火	
5	火	着付教室	20	水	
6	水		21	木	習字教室
7	木	習字教室	22	金	
8	金		23	土	勤労感謝の日・全人教研究大会
9	土		24	日	//
10	日		25	月	歌謡教室
11	月	歌謡教室	26	火	
12	火	着付教室	27	水	
13	水		28	木	手芸教室
14	木	手芸教室	29	金	
15	金		30	土	

★各教室の開始時間

◎手芸・歌謡教室：13時30分～

★経営相談 午前10時～

◎習字・着付教室：19時30分～

◎茶道教室：18時30分～

三木市

人権・同和教育研究大会

全国大会

日時：11月16日（土）
9:20～12:15

場所：三木市文化会館 他

テーマ：基本的人権を尊重する機運を高めるとともに、部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消する教育内容を構築しよう。

今年は午前の開会です。どなたでも参加できます。

月日：11月23日（土）
24日（日）

場所：徳島市

テーマ：差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を創造する教育を確立しよう。

詳しくは隣保館（三同教事務局）までお問い合わせください。



隣保館文化祭 つなごう手と手 築こう心のかけ橋を

12月7日（土）8日（日）

7日：9:00～20:15

8日：9:00～16:00



今年は30回目の記念文化祭です。

8日（日）には、落語家の露の吉次さんを講師に迎え、「笑顔は人権あればこそ」のテーマで記念講演を開催します。みなさんおそろいでお出かけください。

隣保館 だより



12月号

No.389



[発行・編集]

平成 25 年 12 月 1 日発行

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

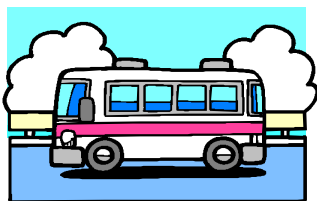


人権週間 12/4日～10日

今年も12月、師走を迎えました。いろんな出来事があったこの1年間を振り返ってみて、思い出されることはどんなことでしょうか。その時は大変だったことも、過ぎてみれば懐かしい思い出です。改めて笑顔と感謝の積み重ねだったことと思います。それでは、今日を振り返ってみましょう。あなたは誰と出会い、どんな話をしたのでしょうか。「おはよう」「ありがとう」「ごめんね」「うれしい」…、こんな笑顔でのあいさつや感謝の言葉のやりとりがきっとあったはずです。人と人とお互いに幸せを感じることが出来る、人権を尊重するとはそういうことではないでしょうか。

12月4日から10日は人権週間です(10日は人権デー)。私たちは様々な個性を持った人々と共に暮らしています。互いの幸せを思い合い、違いを認め合い、命をいたわり合うことが自然にできるよう、そんな人権文化あふれるまちをみんなでつくっていきましょう。

年末年始はあちこちで人と人とお集う機会が多いときです。家族・友人・地域の方々など、久しぶりに顔を合わせ、会話もはずむことでしょう。絆を深め、つながりを感じ合う人権文化の息遣いが聞こえてきそうです。



フィールドワーク IN 篠山 ありがとうございました

先日の篠山へのフィールドワークには、80名を超える方々が参加してくださいました。みなさんと現地を歩き、ボランティアの方の丁寧な説明を聞きながら、有意義な一日を過ごすことができました。ありがとうございました。

総合隣保館文化祭

7日(土)・8日(日)は、第30回総合隣保館文化祭です。おかげ様で文化祭も今年で30回を迎えました。その記念に特別企画を用意しました。隣保館にかかわってくださった懐かしい方々へのインタビュー映像を上映します。また、隣保館各講座生による作品展示や発表、子どもたちによるダンスや劇など、さまざまな催しがいっぱいです。日頃隣保館事業にご支援いただいているみなさんに感謝を込めて開催します。ぜひおそろいでお出かけください。



昨年度の文化祭の様子です。



人権の小窓

平成 25 年 1 2 月

(139)

三木市立総合隣保館文化祭30年に寄せて



恩師と教え子のきずな

田中 蔚

卒^{そつじゅ}寿を迎えて「啐^{そったく}啄」と名付けた本を出しました。啐啄というのは、卵から雛^{ひな}がかえる時、卵の中から雛がコツコツと殻^{から}をこづく、それに合わせて外から親鳥がコツンコツンと殻を破ってかえる、つまり相手のつぶやきに、タイミングを合わせて反応することを言います。これは私たちが生きていく上でとても大事なことです。抱いているわが子の表情やつぶやきから、その子が何を訴えているのかピンと分かる親、教室で生徒が首をかしげたりそっぽを向いた時、それが何を意味しているのかがピンと分かる教師、毎日の暮らしの中で、話し相手の心や考えていることがピンと分かる、そんな人間になりたいものです。

みなさんは小学校で教わった担任の先生を覚えていますか。私は、1年生の時は斉藤先生、2年は田端先生、3年は藤原先生、4年と5年は持ち上がりの篠原先生とパッと出てきます。中学校では教科ごとに先生のお顔がスッと浮かんできます。歳をとってすっかり忘れっぽくなったのに…と不思議です。きっとみなさんも同じ思いでしょう。それほどに担任としての恩師と教え子の絆^{きずな}は強いのです。その絆、今も続いていますか。

私の50年という長い教師生活の何干という教え子の中で、1週間に1度か1ヶ月に2～3度とひっきりなしに文通が続いているのは数人にすぎません。その数名が、明日をも知れぬ私を支え励ましてくれて、改めて‘よくぞ教師に’と教師冥利^{みょうり}を感じます。

2010年の暮れ、教え子からご主人の3回忌を終えての手紙

突然に逝^いってしまったあの日から2年もの月日が流れた。でも、今、生きていてよかったと思う。あなたにお報^{しら}せしたいことがある。あなたの生きた証^{あか}しの命の続きを引き受けて、生まれてこようとする生命がある。ひとり娘に子どもが生まれるのだ。あなたと交^{ひそ}わした密やかな、決して言えなかった願いが、まるで聞こえたかのように、ひとり娘に子どもが生まれる。生きる標^{みち}しるべを貰^{もら}ったようです。いい人に包まれ、家を継いでいける倖^{しあわ}せと希望に包まれて…。

2011年、70年昔の教え子から

NHKのドラマ「おひさま」で、長野県の山村で国民学校の教師として子どもたちと四つに組んでの陽子先生が放映され、70年も昔の4年生の担任だった田中先生のことを思い出しています。僕も79歳になりました。先日、東日本大震災復興を祈って同志社のOB合唱団の一員として参加し、「ふるさと」や「上を向いて歩こう」などを観客と一緒に歌ってきました。サリマライズという歌は、指揮者の中村仁策がシベリア抑留中にオランダ兵から教わったとか。先生もシベリア抑留の経験をお持ちなのでこの歌はご存知かも……

私が師範学校を出て兵隊に行くまでの半年間、4年生の担任として初めて教壇に立った時の教え子です。生涯一度っきりの無我夢中の半年でした。

朝出勤すると、校長室へ行って出勤簿に捺印し、一日中子どもと一緒に、職員室へもめったに行きません。朝の運動場でのマラソンから一日が始まります。子どもがついてきます。昼休みも外でチャンバラごっこ、便所でおしっこ、飛ばし合い、教室での授業をほったらかして近くの山に登って木登り、松の実をとって噛み砕いて風船をとばす、放課後は校舎裏の田んぼの藁むきで子どもの散髪、晩は宿直室で泊まりがけでやって来た子どもを抱いて寝る。この半年が教師生活最後になるかも…の思いがそうさせたのでしょうか。10歳違いの教え子だったその時の36人の教え子の顔が、今懐かしいです。冬の運動場での朝会で上着をとらないSとKの2人、上着の下に肌着がなかったのです。弁当のおかずがいつも梅干し一つだったY、その他さまざまな個性たっぷりだった子どもらは今どうしているでしょう。死ぬまでにもう一度会ってみたいものです。

そんな中で今、しみじみ感じるものがあります。それは、同和地区とか、片親だけとか、障がいがあるとか、そんな人々こそが本当の人の情けを知り、他人の痛みや喜びを自分のこととしてとらえ、人間の生き方を知っているのだということ。自分の出身や生い立ちに劣等感をもったりしないで胸張って生きてほしいものです。

ほんとうの恩師と教え子というものは担任だったその時だけではなく、生涯死ぬまで続かなかたら嘘になります。みなさん、どうぞ昔の恩師に近況報告の便りを出してみてください。



市内小学校長を歴任、平成13年度まで同和問題啓発専門員として活躍。三木市立総合隣保館の第1回文化祭が開催されたときの館長。文化祭は今年で30回目となる。主な著書として、「今、光っていたい」「心を育てる同和教育」などがある。

隣保館カレンダー 12月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	日		16	月	歌謡教室
2	月	歌謡教室	17	火	経営相談
3	火	経営相談	18	水	
4	水	着付教室	19	木	習字教室・手芸教室
5	木	習字教室・手芸教室	20	金	経営相談
6	金	経営相談	21	土	
7	土	隣保館文化祭	22	日	
8	日	隣保館文化祭	23	月	天皇誕生日
9	月		24	火	経営相談
10	火	経営相談・着付教室	25	水	
11	水		26	木	
12	木		27	金	
13	金	経営相談	28	土	フラワーアレンジメント教室
14	土	茶道教室	29	日	隣保館年末休館
15	日		30	月	隣保館年末休館
			31	火	隣保館年末休館

★各教室の開館時間

◎手芸・歌謡教室：13時30分～

◎習字・着付教室：19時30分～

◎茶道教室：18時30分～

★経営相談

午前10時～

フラワーアレンジメント教室

新春を活ける！

日 時 平成25年 12月28日(土)
午前10時～午前12時

場 所 総合隣保館 1階大会議室

講 師 田中 真紀 さん

参加費 4,000円

持ち物 ★はさみ

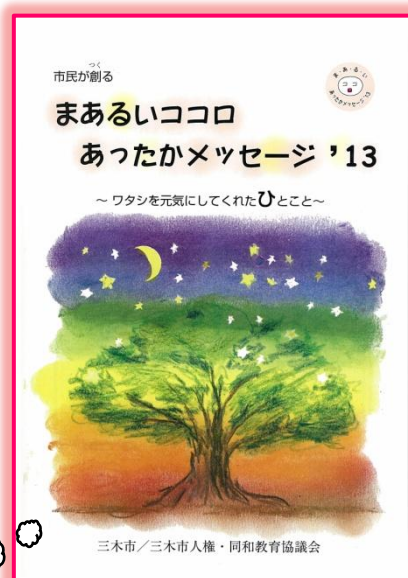
★花器

申 込 三木市立総合隣保館

[12月24日(火)まで]

TEL 82-8388

担当：橋田



『市民が創る まあるいココロ あったかメッセージ '13』が完成しました。寄せられたメッセージに、小塩雅子さんのかわいいイラストを添えてお届けします。ご覧いただければ分かります、その温かな気持ちが…。ぜひ手に取ってページを開いてみてください。市役所や公民館、街のあちこちであなたの目に留まるのを待っています。

(詳しい問い合わせは総合隣保館まで ☎82-8388)

隣保館 だより



1月号

No.390

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

[発行・編集]

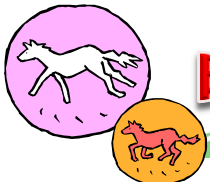
平成 26 年 1 月 4 日発行

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索



明けましておめでとうございます



2014年、平成26年、新しい年を迎えました。本年も隣保館は地域の皆様とともに活動してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

12月の隣保館の文化祭で、ムジカ・ドルチェさんによるミニコンサートがありました。チェロとピアノの演奏が静かな夜の会場に響きわたり、とても心地よい時間を過ごすことができました。音楽には人の心を揺さぶる力があります。リズムカルで思わず踊り出したくなるような曲、静かな雰囲気をかもし出し、心が落ち着くBGMのような曲など、私たちの周りにはいつも音楽があります。

この時期になると思い出す歌があります。それは奇跡の歌と呼ばれている「しあわせ運べるように」。あれから19年。忘れることのできない阪神・淡路大震災です。今年もその日がめぐってきました。曲を作ったのは神戸市の小学校の先生。崩壊した街を映し出すテレビを見ながら、「街は死んだんじゃない、生まれ変わるんだ」との強い思いが一気に曲を完成させたのだそうです。この歌はその後あちこちの被災地で少しずつ言葉を変えて歌い継がれています。それは東日本大震災の被災地でも…。どうしようもなく辛く悲しい時、心がくじけそうで立ち上がれない時、音楽で力づけられ勇気づけられた経験をきっとだれもがもっているはずです。

お正月になると流れてくる箏曲「春の海」。聴いていると、穏やかな海、野山、美しい日本の風景が目に見えます。一人一人が持っている想像力は無限大です。気分も新たに、よし今年もがんばろうとなぜか思えてくるのです。心が和む、癒される、そんな音楽との出逢いが今年も待っています。



文化祭へのご協力 ありがとうございました



多くの皆様にお越しいただいた今年度の文化祭も、好天に恵まれ、盛会に終わることができました。数々の展示や舞台発表に隣保館が華やぎました。当日はもちろん、文化祭に向けて準備し、かかわってくださった方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。



人権の小窓

平成 26 年 1 月

(140)

人権書道きらきら・・・多くの人に支えられ共に・・・

藤原常貴

2000 年（平成 12 年）に発足した「書道教室きらきら」は、2011 年（平成 23 年）にボランティアグループ「人権書道きらきら」と名称を変えて再出発しています。



障がいのある人の活動場所を作ること、書道を通じて障がいに関係なく誰もが違いを認め合って一緒に活動することが大きな趣旨でした。その趣旨は、今も変わらずさらに大きく膨らんでいます。

現在毎月 1 回の定例活動の参加者は、年齢や障がいに関係なく最年少の 4 歳就学前児から小・中学生、成人では最高齢の 80 歳の方まで、幅広い参加となっています。

2011 年からは、市民活動センター（旧福祉会館）を活動拠点として、毎回、総勢 20～30 人が会場いっぱいに自由な表現を楽しんでいます。

幼児や障がい者は、すばらしい才能をもっています。その才能の芽を摘むことなく、大きく育てるために個を尊重し、自由な表現を大切にしています。優れた才能を開花させ、多くの人と感動を共有することで、どんなに愛情に満ちた幸せな世界を築けることでしょう。

「はらから書展」と共に

2010 年には、京都市美術館別館にて「はらから書展」と共に展示が実現しました。

きらきら書道の活動が書家グループの目にとまり、夢の美術館での展示となりました。これは、ちょうど 10 年続けてきた「きらきら書道」にとって新たな会場で視野を広げる大きな機会となりました。

小野市うるおい交流館エクラでの展覧会





年に1回は、三木市役所みっきいホールで展覧会を続けていますが、2013年には、小野市で初めての展覧会を開催しました。お隣の小野市の人とも連帯し、書道を通して「共に生きる」ということを学び合えると信じています。

「子育て応援・こころぽかぽかフェスタ」で書道体験コーナーを設けて参加したのがきっかけとなりました。

国際交流協会での書道体験

日本に留学されている外国の方に書道を体験していただきました。

日本の文化の一つを体験していただき、日本の心を知っていただくきっかけになればこんなうれしいことはありません。

留学生の方に限らずいろんな機会に出前書道として、書道体験を支援する活動もしています。現在、保育所や教育事業などに出前書道を行っています。



きらきら書道 4人のartist・書家の展覧会実現



4人とも、きらきら書道発足当初から活動を続けてきました。いろんな事情で続けられない人が多いなかで、12年も続けられたことは凄いことですし、幸せなことだと思わずにはおれません。

「継続は力なり」を実感し、多くの方々からの励ましに感謝しながら、年齢や障がいを超えて、多くの仲間や近隣の方々と共に生きる幸せな社会が実現できますよう、これからもご理解ご支援をお願いいたします。

プロフィール

書家。年1回京都市美術館で展覧会を実施。

障がいと共に生きる「artist・書家」支援の会発起人。



隣保館カレンダー 1月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	元日、隣保館年始休館	16	木	
2	木	隣保館年始休館	17	金	経営相談
3	金	隣保館年始休館	18	土	
4	土		19	日	
5	日		20	月	歌謡教室
6	月		21	火	経営相談
7	火	経営相談	22	水	
8	水		23	木	手芸教室・習字教室
9	木	手芸教室・習字教室	24	金	経営相談
10	金	経営相談	25	土	茶道教室
11	土	茶道教室	26	日	
12	日		27	月	歌謡教室
13	月	成人の日	28	火	経営相談
14	火	経営相談	29	水	
15	水		30	木	
			31	金	経営相談

★各教室の開始時間

◎手芸・歌謡教室：13時30分～

◎茶道教室：18時30分～

◎習字・着付教室：19時30分～

(1月の着付教室はお休みです)

★経営相談

午前10時～



何を表していますか

(例)

赤車

では、

車口、

畑山車

- ◎ 消防車
- ◎ 郵便車
- ◎ スポーツカー
- ◎ ベビーカー ...

ちょっと一休みしてクイズに挑戦！
漢字の組み合わせです。いくつ答えが見つかりましたか？答えは一つではありません。きっと意外な答えが飛び出すはずです。いろんな考え方があっていいんです。想像力を働かせて、いろんな角度から考えて楽しんでください。

のじぎく文芸賞

兵庫県が募集した人権問題にかかわる文芸作品（のじぎく文芸賞）で、三木市の稲見臣二さんが優秀賞を受賞されました。

受賞作品は、

「走る、一緒に走る

～ぼくら陸上軍団 翔～」。

稲見さんが代表を務める陸上クラブをモデルに、知的障害のある人たちが、さまざまな課題を克服しながら競技に取り組む様子が描かれています。

隣保館にも掲載の冊子が届いていますのでご覧ください。



隣保館 だより



2月号

No.391

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

[発行・編集]

平成 26 年 2 月 1 日発行

三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

ありと かえるみち

丹波市立黒井小学校 2 年 しみずゆま 清水優菜

おうちまで きょうそうやあ
って さきにいうた

よおい どんで はしった

とちゅうまで はしって うしろみたら
さきが すわっとった

どうしたんやろお おもて
さきのほうまで はしっていったら
さきは ありのぎょうれつを みとった

きょうそう しやへんの
って きいたら

はしったら ありさん ふむから
きょうそう ないよ
って さきが いうた

さきは やさしいなあ
ほんなら あるいて かえろうかあ
って いうたら

にっこり わろて
ゆうゆのてを ぎゅっと つないできた

だからなあ ありとさきと
ゆっくり あるいて かえった

平成 25 年度 のじぎく文芸賞 (兵庫県人権啓発協会発行)
〈詩部門〉最優秀賞受賞作品

さきは やさしいなあ

姉妹でしょうか、子どもたちの声、笑顔、かわいいうさぎが目に見えます。この景色を想像しただけで穏やかな気持ちになります。

小さなアリが行列をつくってせつせと動いている様子をじっと観察している『さき』。『ありさん ふむから きょうそう ないよ』の言葉に優しい気持ちを感じた作者。

短い文章、表現、言葉が、こんなに強く訴えかけてくるのはなぜでしょう。この詩に心惹かれ、懐かしさを覚えるのは、こんな経験がだれにでもあるからです。あわただしく過ぎる時間とともに生きている私たちも、子どもたちには、だれもがこんなキラキラした空間にいたことを思い起こさせます。そして読む人の心を柔らかく溶かしていきます。言葉や文章として表現されていなくても、その行間に込められた思いがあらわれるように伝わってきます。

素直でまっすぐな子どもの感性が光ります。優しい言葉に触れて、心の換気になりました。

じんけん・こころの小窓

毎週水曜日 12:15～ エフエムみっきいで放送中です。
(第 2・4 水曜日は再放送)

このコーナーでは、人と人とのつながりや思いやりなどが
つまった話題を募集しています。みなさんからのメッセ
ージをお待ちしています。 ☎ 82-8388 fax 82-8658



人権の小窓

(141)

平成26年2月



「発達がアンバランスな人たちを理解する」ということ

臨床心理士 脇坂 与志子

「わざとじゃないよ」

A 君は友だちの家に遊びに行った時、「汚い家やなー。」
と言ってしまい、他の友だちから注意をされました。すると「僕ばかり注意される。」と怒って、友だちとケンカになってしまいました。A 君が友だちとトラブルを起こす時は、いつも一言多いことが原因です。



B さんは、勉強が好きで成績もよい生徒です。けれども宿題や借りたものを期限どおりに提出したり返却したりすることができません。いつも謝ってばかりで、辛い思いをしています。

C さんは、新入社員です。接客の研修中、先輩が「お茶、お茶。」と言った時に、「そうです、これはお茶です。」と答えてしまい、大笑いされてしまいました。



3人とも、わざと周囲の人を困らせようとしているのでは、決してないのです。

周囲はどう理解し、どう対応すればいいのでしょうか。

彼らは、年齢に見合った行動がとれず、できることとできないことの差が

とても大きいのです。また、感謝や反省の気持ち、思いやりの気持ちをうまく伝えることが苦手・悪気なく自分の言いたいことを一方的に伝えてしまう・人の考えや感情をよんで、状況に応じた対応をすることができない・作業の段取りを決めることが苦手・忘れっぽいところがある、のです。ですから、“こんなことぐらい分かっているだろう”と決めてかからずに、丁寧に、分かりやすく、根気よく、指示を出したり、説明することが重要になってきます。

具体的に言うと、

- ① 「聞く」よりも「見る」方が、情報を理解しやすい人が多いので、メモ（付箋）やホワイトボード、イラストや写真などを使用して伝える。
- ② 日・週・月の予定を机の上やノートなどに貼っておく。
- ③ 期限前に催促をしてもらう。
- ④ 人に言っているいいこと、悪いことがあることを教える。

といった工夫です。



最近の研究では、脳機能に違いがあって、しつけの問題ではないということが分かってきました。問題が生じた時には必ず原因があることを念頭において、どうすればスムーズなやりとりができるのかを考えることが大切です。発達のアンバランスな人もそうでない人も、お互いに「違いがある」ということを認め合い、各々の特性を活かした良い関係を築いていきたいものです。



三木市教育委員会 学校教育課に勤務。市内小・中学校等で臨床心理士として活躍されています。

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土		15	土	茶道教室
2	日		16	日	
3	月		17	月	歌謡教室
4	火		18	火	着付教室
5	水		19	水	
6	木	習字教室	20	木	習字教室
7	金	経営相談	21	金	
8	土		22	土	茶道教室、人権視察研修
9	日		23	日	
10	月	歌謡教室	24	月	
11	火	建国記念の日	25	火	着付教室
12	水		26	水	
13	木	手芸教室	27	木	手芸教室
14	金		28	金	

午前 10 時～

人権の絵本②「ちがいを豊かさに」岩川直樹（文）より

隣保館 だより



3月号

No.392

つなごう手と手

築こう心の架け橋を

[発行・編集]

平成 26 年 3 月 1 日発行

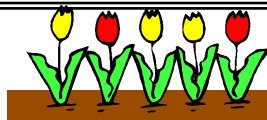
三木市立総合隣保館 TEL 82-8388 FAX 82-8658

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館

検索

今年も花の季節が...



今年ももう3月。春の足音が大きくなってきました。学校では修了式や卒業式が華やかに行われます。明るく希望に輝く4月はすぐそこです。

3年前の11日もそうでした。しかし、あの地震と津波が、多くの方々の日常生活を一変させ、未だに厳しい生活が続いています。

今月は全国中学生人権作文集から『それでも僕は桃を買う』という作品の内容を紹介します。

“僕”は中国生まれの日本育ち、“桃”は『福島産』と表記されたものです。もうお分かりですね。家族旅行で行った福島で見かけたある光景が、作者の心に何かひっかかりを感じさせたのでした。それは？

「だって福島産だよ」。無邪気な子どもが店先に並んでいる桃を食べたいとせがんでいるのを見た作者。そのとき母親が子どもに言って諦めさせた言葉がこれ。この言葉に嫌な響きを感じたのは、自分と桃が重なって見えたから。中国という国のことをよく知りもしないのにばかにされた自分と、放射性物質のことをあまり知らないのに危ないと決めつけられた福島産の桃。これは風評被害などではなく、差別されているのだとはっきり感じ

た。そして『僕は桃を買った。それは偏見をもたない、差別などしないという小さいけれど大きな僕の決意だ』と述べ、最後に、差別や偏見の根本にあるのは、分らないものや見えないものへの警戒心であり、それを取り去るには、相手をよく理解する姿勢と思いやる想像力が鍵だとまとめています。

外国人、女性、子ども、高齢者、部落など、さまざまな人権問題の背景に見えるのは、正しい知識が得られないまま、誤った理解に陥ってしまう姿です。そこから生まれる偏った否定的な決めつけは、嫌悪や敵意のある態度になって現れ、差別意識へとつながっていきます。大切なことは、見かけや噂だけで判断するのではなく、関心を持って、正しく知ろうとすること。私たち一人一人が、自分の誤った固定観念に気づき、偏見や差別を見抜く力をもちたいものです。

あの東日本大震災から3年が経とうとしています。もう3年、まだ3年。私たちにできることは、無関心にならないこと、そして相手を思いやる想像力を育むことではないでしょうか。

(参照：法務省第33回[平成25年度]全国中学生人権作文コンテスト入賞作品“それでも僕は桃を買う”)

人権視察研修会

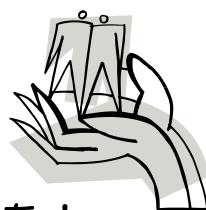
2月22日(土)に、人権視察研修会で大阪府堺市の舳松人権歴史館へ行ってきました。かつて「舳松」と呼ばれていたこの地は、将棋名人阪田三吉を生んだことでも有名です。館内での部落差別撤廃に向けた取組やフィールドワークでの丁寧な説明に、みなさん熱心に聴き入っておられました。今回の研修会に朝早くから参加していただき、ありがとうございました。



人権の小窓

平成 26 年 3 月

(142)



学校・職場・地域で「同和」教育の充実を！

西本公仁

2000 年に「人権教育啓発推進法」が制定されたものの 2002 年「地対財特法」の失効を期に、部落問題は解決したとの潮流が起こり、「同和」対策に関する事業は一般施策へと移行しました。教育現場においても、「同和」問題を学習する機会が削減されたように感じる現状において、本当に部落問題は解決しているのでしょうか？ 実情は、インターネット上での差別書き込み、身元調査、「同和地区はどこにありますか」「〇〇は同和地区ですか、教えて欲しい」との差別問い合わせがあとを絶ちません。事実、当隣保館にも一昨年 10 月にこのような問い合わせがありました。懸命な努力の末、厳しい差別の現状は緩和されたものの、現在にあっても根強く存在し続けています。また、今もなお「同和、同和と云うから、今も差別が無くならないんだ」と、「寝た子を起こすな」的な考えを持つ人が多くおられます。本当にそれで良いのでしょうか？

同和問題に関する意識調査においても、『部落問題を誰から知りましたか』の設問に『学校』『家族や友人、知人』との回答が多数を占めています。特に後者であります。部落問題を正しく知り伝えられたかが大きな問題です。『部落は怖い、付き合いとよくない』など、間違った認識をそのまま伝えられることが、今なお差別を温存助長している一因であるからです。間違いを伝えられても、それを鵠呑みにしないためには部落問題を正しく知り学ぶことが重要なのです。

その意味において学校・職場・地域で部落差別の歴史や現状を正しく学ぶとともに、部落問題を語り合う場が必要不可欠だと思います。自分の持っている部落に対するイメージや、「こう聞いたけど…」などと、他者と意見を交える中で自分自身の認識の正しさや誤ちに気付く機会を得ることが大切だと思います。

ます。日常会話の中で「同和」地区に対しての話が全く出ないわけではないと思います。その時に、もし差別意識を持たれた方がおられた時に、「そうですか？ 少し間違ってはいませんか？」と声かけすることが、他者に気付きを与えるきっかけであり、その広がりが差別の助長を断ち切る力となります。

しかし三木市においても、学校・職場・地域において「同和」問題を研修として取り扱う機会が激減しています。あえて住民学習に言及すれば、始まりは部落差別の解消に向けた取組であり中心課題でした。その学習の中で個々の認識や行うべき課題を見出せたこと、住民同士が会いして意見交換の場を持つことで地域のコミュニティのいちよく一翼を担ってきたことなど、40年以上にも及ぶ住民学習から得た成果は人権意識の向上に大きな役割を果たしてきたと思います。参加者は1万人を超える時期もありましたが、現在は5千人程度と半減しています。

ともすれば「同和」問題を扱うと「暗いし、重いから」「もういいのでは」などの意見も耳にしますが、人権侵害に明るさや軽んじるものなど一つもありません。自身が当事者の立場なら別の感想を持つのではないのでしょうか。多くの人権問題がある中で、「同和」問題だけを扱わなければならないといっているわけではありません。しかしながら、同和問題を軽んじ、学ぶ機会をなくすことは現存する差別に立ち向かう糧かてを失うことであり、必ず忌避意識・差別意識を持つ人を増やし、これまでの努力と成果を無駄にする行為だと思っています。

だからこそ、今一度原点に立ち返り、部落差別の歴史や現状に学び、多くの人権問題に共通する課題を認識し一人一人が課題を共有することが必要だと思います。そして、部落差別の解消をはじめあらゆる人権侵害の解消に向け、全ての人々が安心して暮らせる人権尊重のまちづくりの礎は、私たち一人一人であることに思いをめぐらせ、出来ることを少しずつでも行動にうつすことが大切ではないのでしょうか。



隣保館カレンダー 3月



日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	土	茶道教室 (9:00~12:00)	16	日	
2	日		17	月	
3	月		18	火	着付教室・経営相談
4	火	着付教室	19	水	
5	水		20	木	習字教室
6	木	習字教室	21	金	春分の日
7	金		22	土	茶道教室 (9:00~12:00)
8	土		23	日	
9	日		24	月	歌謡教室
10	月	歌謡教室	25	火	経営相談
11	火	経営相談	26	水	
12	水		27	木	手芸教室
13	木	手芸教室	28	金	経営相談
14	金	経営相談	29	土	
15	土		30	日	
			31	月	

★各教室の開始時間 ◎手芸・歌謡教室：13時30分～

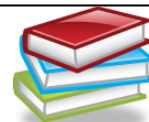
◎習字・着付教室：19時30分～

◎茶道教室：9時00分～
(3月)

★経営相談

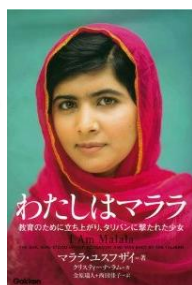
午前10時～

新しい本が入りました



書名	著者等	出版
83歳の女子高生球児	上中別府チエ	主婦の友社
人権教育総合年表	上杉孝實 他	明石書店
全国のあいつぐ差別事件 2013年度版	部落解放・人権政策確立 要求中央実行委員会	解放出版社
人やまちが元気になる ファシリテーター	ちょんせいこ	解放出版社
わたしはマララ	マララ・ユスフザイ	学研パブリッシング
もうひとつの日本の歴史	中尾健次	エルくらぶ

一人の子ども、一人の
教師、一冊の本、一本
のペンが世界を変える
のです。



定時制軟式野球県決
勝にベンチ入り。ピ
ンチで伝令。初戦は
守備も。

